

常陸大宮市総合計画
ひたちおおみや未来創造ビジョン
＜基本構想＞（改訂案）

常陸大宮市の概要

位置・地勢

本市は、茨城県の北西部に位置し、北は久慈郡大子町及び栃木県那須郡那珂川町、東は常陸太田市、南は那珂市及び東茨城郡城里町、西は栃木県那須烏山市及び芳賀郡茂木町とそれぞれ接しています。

地形的には、八溝山地及び阿武隈山地南端と関東平野周縁台地北端の境界部に位置し、東に久慈川、南に那珂川の2大河川が、中央部を緒川と玉川がそれぞれ流れています。北西部からその清流の流れに沿って、奥久慈県立自然公園や御前山県立自然公園等が含まれる広大で起伏の多い山地、ゴルフ場などが点在する丘陵と畑地帯、そして南東部の河川の流域には水田地帯が開けています。

面積は、東西約 20.8 km、南北約 26.4 kmにおよぶ 348.45 km²で、茨城県の面積のおよそ 5.7%を占めています。

気候は、比較的小雨低温の関東北部の内陸型で、年間平均気温は約 13℃、年間降水量は 1,300 mm前後、降雪は年間数回程度と過ごしやすい地域です。



市章【平成17年3月制定】

常陸大宮市の頭文字「ひ」を川の流れにたとえ、人々のふれあい、人と物、産業、文化などの交流を通じて、街が大きく発展していく様子を表しています。外側の円は英文字の「O」を用い、川の部分の5つのパーツは、旧町村を示し、それらが一つにまとまり、新しい市として歩み始める団結を表しています。色の緑は豊かな山々を、青は恵みをもたらす久慈川、那珂川、緒川を表しています。



市民憲章【平成19年9月制定】

常陸大宮市は、緑豊かな自然環境に恵まれ、すばらしい歴史と文化のもとで発展してきました。わたしたちはこの自然、歴史、文化をいかし、安全で、快適で、活力あるまちを、みんなの手でつくります。

- 一．豊かな自然をいつくしみ、安らげるまちをつくります。
- 一．歴史と文化を大切にし、誇り高いまちをつくります。
- 一．一人ひとりが知恵を出し、暮らし、仕事、いのちが輝くまちをつくります。
- 一．さまざまな人たちとの出会いと交流が楽しめるまちをつくります。
- 一．尊重しあい、助けあい、みんなの未来をひらくまちをつくります。

市の花・市の木・市の鳥【平成19年8月制定】



市の花「ばら」

気品高く情熱ある美しい花は、市を愛する市民の心と幸せのシンボルとしてふさわしい花です。



市の木「さくら」

市民の優しい心と、希望に満ちた明るい未来を築きあげるシンボルとしてふさわしい木です。



市の鳥「かわせみ」

鮮やかな色彩から「溪流の宝石」と呼ばれ、市の豊かな自然のシンボルとしてふさわしい鳥です。

市の魚【平成26年6月制定】

市の魚「あゆ」

清らかな流れの中を銀色にきらめく姿で泳ぐ
その優美さが、清流のまちのシンボルとしてふ
さわしい魚です。



市標【平成28年6月制定】

常陸大宮市の花（ばら）、木（さくら）、鳥（かわせみ）、魚（あゆ）を組み合
わせ、自然や文化の豊かな市のイメージを丸みのあるやわらかいデザインで表しま
した。またアルファベットのロゴは国際性を意識しています。4つが統合された市
標のほかに、様々な場面で使用できるよう個別市標もそれぞれ定め、色彩は、市章
の色である青と緑を用いて、市の魅力を明るく表現しています。

常陸大宮市市標



常陸大宮市個別市標

「ばら」



「さくら」



「かわせみ」



「あゆ」



はじめに

総合計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けて、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

本市では、概ね2050年(令和32年)頃を展望した長期構想として、2017年度(平成29年度)に総合計画「ひたちおおみや未来創造ビジョン」(以下「未来創造ビジョン」という。)を策定し、市の将来像である「人が輝き 安心・快適で活力と誇りあふれるまち」を掲げ、その実現に向けて、本市の特性や優位性を最大限に活用しながら、効果的・効率的なまちづくりを進めてまいりました。

この間、日本国内においては、想定を上回る人口減少・少子高齢化が進行し、経済や社会基盤に大きな影響を与えているほか、国際情勢の不安定化、エネルギーや食料の安定供給への懸念、激甚化する災害の発生など、多様なリスクへの備えがより一層重要となっています。一方で、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展や生成AIの急速な進化により、私たちを取り巻く生活環境も大きく変化しております。

未来創造ビジョンは、長期にわたる計画であるため、必要に応じて見直すこととしております。未来創造ビジョンを実現するための基本計画が2026年度(令和8年度)をもって終了することから、新たな基本計画の策定と併せて、未来創造ビジョンの改訂を行いました。

2 計画の役割

本市が目指す将来像及び進むべき方向性を明確にし、その実現に向けて、常陸大宮市に関わる全ての人が目標を共有し、まちづくりに取り組むための計画とするとともに、分野別のまちづくりを進めるうえでの最上位の指針としての役割を果たします。

3 計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

(1) 計画の名称

常陸大宮市総合計画 「ひたちおおみや未来創造ビジョン」

(2) 計画の構成及び期間

①基本構想

基本構想は、概ね2050年（令和32年）頃を展望した長期構想（ビジョン）とし、目指すべき市の将来像やまちづくりの基本方針などを掲げます。

②基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための政策を明らかにし、市が推進すべき施策を具体的に定めます。計画の期間は、2027年度（令和9年度）から2031年度（令和13年度）までの5年間とします。

③実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画として、毎年度見直しを行います。計画の期間は、3年間とします。

基本構想

第1章 時代の潮流と課題

第2章 将来像

第3章 まちづくりの基本方針

第4章 人口の見通し

第5章 土地利用

第1章 時代の潮流と課題

1 人口減少と超少子高齢化の急速な進行

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口(令和5年推計)」によると、我が国の2050年の総人口は約1億470万人と、2020年からの30年間で約2,100万人減少が見込まれています。特に、15歳から64歳までの生産年齢人口は約2,000万人減少し、一方で総人口に占める65歳以上の人口は約4割まで増加するなど、社会経済活動の中核を担う世代の急激な減少と超高齢化が進む見通しとなっています。人口規模の縮小や労働力不足の深刻化により、地域経済の低迷や社会インフラの維持管理、さらには医療・介護需要の増大など、暮らしと経済の両面で重大な影響が生じることが懸念されています。

本市の人口は、1985年(昭和60年)の50,226人から2025年(令和7年)には、35,735人(※2025年国勢調査速報値)となり、この40年間で約14,500人減少しております。また、2020年と2025年の国勢調査における人口を比較すると、この5年間で3,532人、率にして約9%が減少するなど、想定を上回る速度で人口減少・超少子高齢化が進行しています。

人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくため、若い世代の定住・移住の促進や地域経済の活性化など、各種施策を推進し、市民の安全安心につながる社会生活基盤を確保していく必要があります。

2 気候変動や災害リスクへの対応

地球温暖化の影響により、これまでにない猛暑やゲリラ豪雨が多発し、自然災害は激甚化・頻発化しております。また、南海トラフ地震や首都直下型地震の発生の切迫性が指摘されており、これまで以上に防災対策や災害リスクへの備えの重要性が高まっています。さらに、インフラの老朽化による重大事故や災害時の被害拡大のリスクに対し、計画的な対応が求められています。

災害から市民の生命、財産、暮らしを守るため、強靱な対応体制を構築するとともに、防災・減災対策や老朽化したインフラの適正化など、災害に強いまちづくりを市民・企業・行政が一体となって推進する必要があります。

3 物価の高騰・コスト増加への対応

ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫化など、不安定な国際情勢や円安等を背景とした物価の高騰は、エネルギー価格や原材料費、生活関連のサービスコストを引き上げ、市民の暮らしや地域経済に多大な影響を及ぼしてい

ます。

本市においても、インフラの維持管理をはじめとする行政運営全般に係る費用が増大するなど、行政サービスの低下が懸念されています。今後も国や県等と緊密な連携を図りながら、地域経済力を高める施策を推進するとともに、安定した市民生活の維持に取り組んでいく必要があります。

4 デジタル技術の飛躍的な進化

生成AIをはじめとするデジタル技術の急激な進化は、私たちの社会生活に大きな変革をもたらしています。これらの技術は、医療や教育といった幅広い分野における課題解決に寄与し、業務の効率性を飛躍的に向上させています。

国においては、今後急速な人口減少が見込まれる中、地方自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し、住民の利便性を向上させる手段としてデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。

本市においても市民サービスの向上や業務の効率化、地域課題の解決に向けて、これらのデジタル技術を積極的に活用していく必要があります。

5 価値観・ライフスタイルの多様化、コミュニティの変化

ワーク・ライフ・バランスが重視され、物質的な豊かさより精神的な豊かさを求める人々が増えてきており、市民のライフスタイルや価値観が一層多様化しています。一方で、住民同士のつながりの希薄化や地域における活動の担い手不足により、地域を支えてきた互助機能の仕組みにも変化が生じています。

今後は、市民の多様な価値観を尊重しながら、常陸大宮市での暮らしやすさを実感できる環境づくりに取り組むとともに、地域の暮らしを守り、地域課題の解決に向けた施策を推進する必要があります。

6 厳しさを増す行財政運営

人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴い、生産年齢人口の減少による税収減が懸念される一方、社会保障関係費や老朽化した公共施設への対応等の行政需要の増加に加え、昨今の物価高騰や人件費の上昇といった社会情勢を鑑みると、今後も厳しい財政状況が続くと想定されます。

このような中、健全な財政基盤を堅持しつつ最適な行政サービスを提供するためには、限られた人財や財源を効果的かつ効率的に活用した行財政改革が不可欠です。今後は、費用対便益等に着眼した事業の選択など、行財政運営に経営的視点を取り入れることで、社会情勢の変化に柔軟に対応し、持続可能かつ最適化された行財政運営に取り組んでいく必要があります。

第2章 将来像

常陸大宮市が目指すまちの姿を明確に示し、その将来像を市民の皆様をはじめ、本市に関わる全ての人々と共有し、「新しい常陸大宮」を共に創っていきます。

将来像

人が輝き 安心・快適で 活力と誇りあふれるまち
～一人ひとりが幸せを感じられるまちの実現～

自分らしく輝き、誰もが安心して快適に暮らせ、いつまでも活力にあふれ、誇りを持ち続けることができるまちを目指します。人口減少時代においても市民一人ひとりが常陸大宮市での暮らしに幸せを感じ、ここに住むことがステータスとなるようなまちづくりを進めます。

目標人口

2050年の目標人口 23,405人

※参考：常陸大宮市人口ビジョン

第3章 まちづくりの基本方針

将来像を実現するためのまちづくりの基本的な取組姿勢を示すものとして、次の3つの方針を掲げます。

輝くひとを育むまちづくり

若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるように、子育て支援や教育の充実を図り、未来を担う子どもたちを地域みんなで支える子育て環境づくりを進めます。また、様々な分野で活躍できる人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる共創のまちづくりを進めます。

そして、郷育立市の考えのもと、故郷を愛し、故郷を慈しむ「郷育」を推進し、故郷を離れても、また、故郷にあっても輝くひとを育むまちづくりを目指します。

安心・快適なまちづくり

質の高い医療・介護・保健・福祉サービスの充実を図り、すべての市民が生涯にわたり安心して健やかに暮らすことのできる環境づくりを進めます。また、市の誇る美しい豊かな自然と共生しながら、良好な住環境の形成や道路、交通などの社会基盤整備を推進するとともに、住み慣れた地域で支えあい、助け合うコミュニティを高めながら、心穏やかに暮らせる安らぎのあるまちづくりを進めます。

そして、東日本大震災や東日本台風、コロナ禍の経験を教訓とし、市民の生命、財産を災害から守り、誰もが住みたい、住み続けたい、快適な住みよいまちづくりを目指します。

活力と誇りあふれるまちづくり

地域資源を活用し、農林業や畜産業、商工業など多様な産業の活性化を図り、地域ブランド力を高め、魅力と特色あるものづくりを進めます。あわせて、安定した雇用の創出や創業支援、担い手の育成に取り組みながら力強い産業の振興を図り、本市の多彩な魅力を生かした観光施策を推進することで地域の稼ぐ力を高めます。

そして、まちの活力を育み、賑わいを創出するとともに、市内外へ戦略的かつ効果的なシティプロモーションを展開することで、「常陸大宮」ならではの価値を深化させ、市民が誇りを持てるまちづくりを目指します。

第4章 人口の見通し

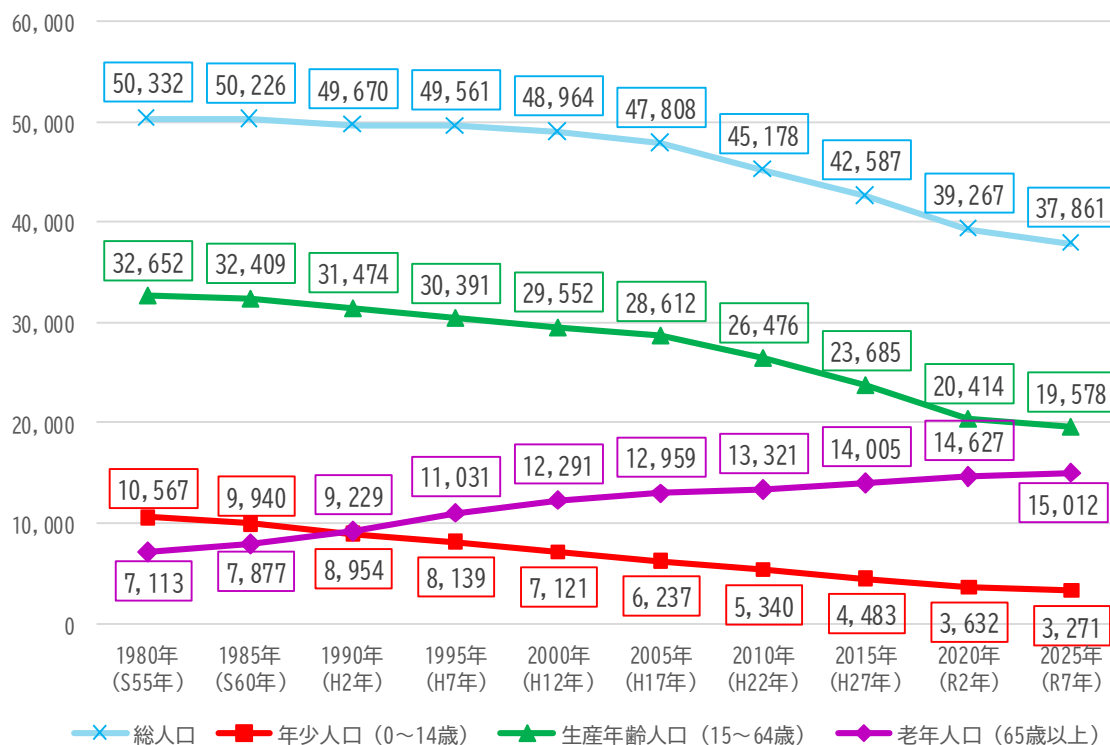
Ⅰ 人口動向

(1) 総人口と年齢3区分別人口

1980年(昭和55年)から2015年(平成27年)の総人口の推移をみると、総人口は一貫して減少が続いていますが、2000年(平成12年)以降、特に減少幅が大きくなっています。

年少人口、生産年齢人口は一貫して減少を続けている一方で、老年人口は一貫して増加を続けています。特に1990年(平成2年)以降は、老年人口が年少人口を上回る状況が続いています。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

※2025年のデータの出典は【総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」】

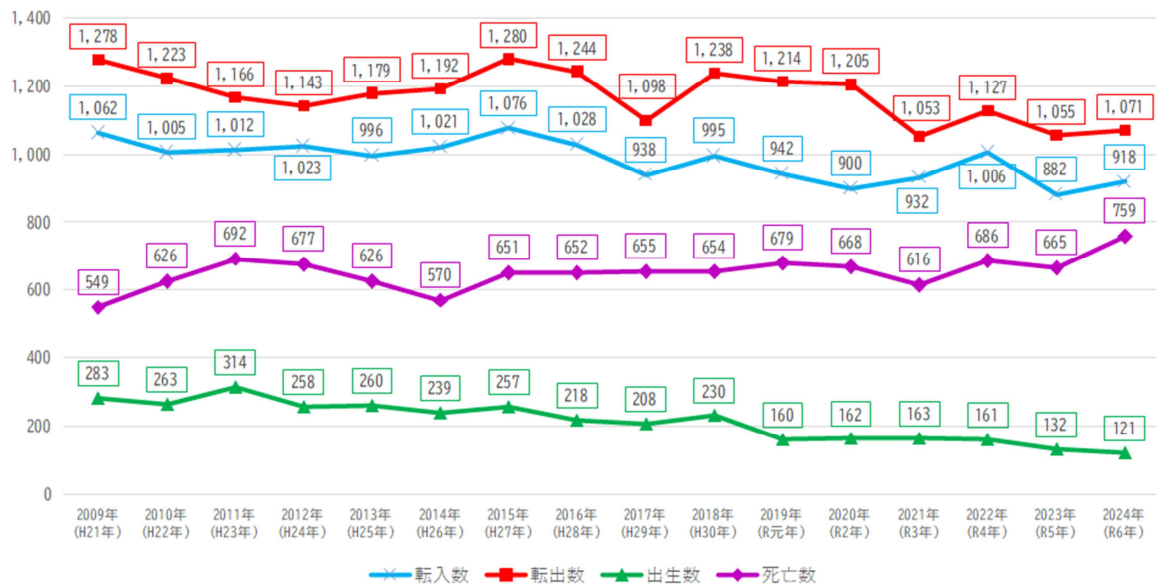
※総人口には年齢不詳者を含んでいるため、総人口と年齢3区分別人口の合計は必ずしも一致しない。

(2) 人口動態

転入・転出数は、一時的に増加することはあるものの、期間全体を通じて減少傾向にあります。また、一貫して転出数が転入数を上回っており、社会減の状態が続いています。

出生・死亡数については、同期間において、一貫して死亡数が出生数を上回っており、自然減の状態が続いています。さらに、出生数が大きく減少している一方で、死亡数は増加傾向にあるため、自然減の幅は拡大傾向にあります。

■人口動態の推移



出典：茨城県常住人口調査

2 人口の見通し

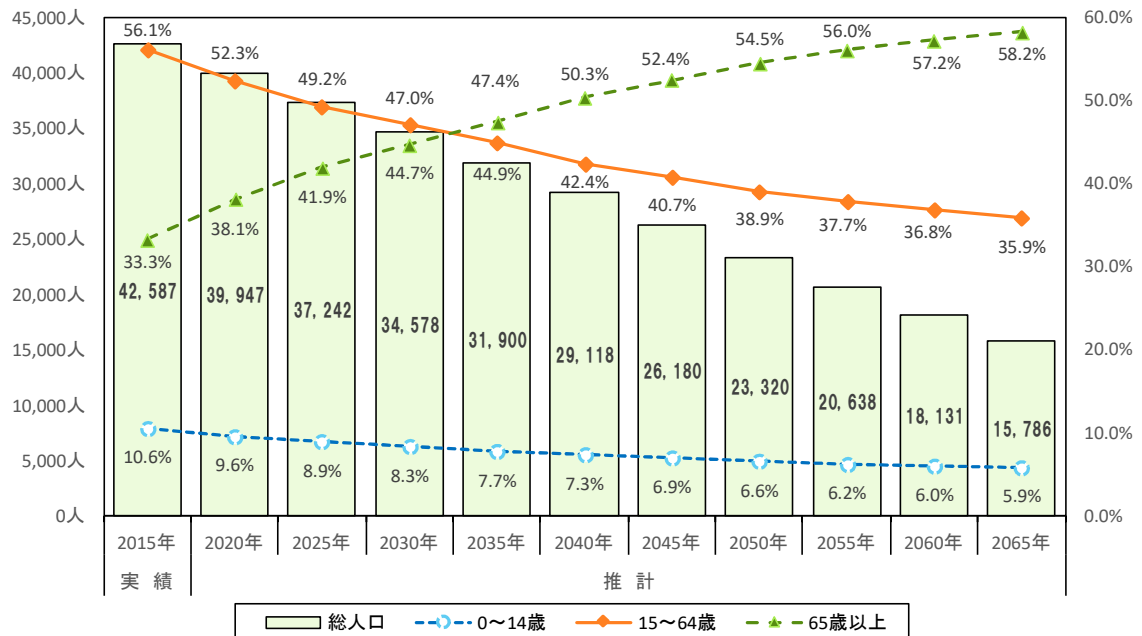
本市の人口ビジョンでは、人口構造のバランスを整えることを基本に、次のとおり目指すべき将来の方向性を定めました。

- ①進学・就職で転出する（した）人材のＵターン促進
- ②女性を中心とした結婚・子育て世代の移住・定住促進
- ③合計特殊出生率の向上と出生数減少の抑制

これらの目指すべき将来の方向性の内容と関連性を考慮し、2060年（令和42年）までに「合計特殊出生率2.07」を目指すことで、人口構造のバランスが安定し、2060年（令和42年）の総人口約18,500人を本市の人口の将来展望として実現を目指します。そのために、雇用環境や定住環境、結婚・出産・子育て環境などの向上を図る各種施策を展開します。

この将来展望によると、基本構想において展望する2050年（令和32年）頃の人口は、概ね23,400人となる見通しです。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



出典：常陸大宮市人口ビジョン【改訂版】

第5章 土地利用

1 土地利用の基本的な考え方

市街地と森林や清流など豊かな自然からなる本市の空間構造を基本に、利便性が高く美しい市街地の形成や自然の恵みを生かした個性豊かなまちづくりなど、本市の特性や魅力を融合しながら、人と自然が共生する安全・安心・快適な都市空間を創造しつつ、調和のとれた土地利用を図ります。

また、人口減少・少子高齢化などの時代の潮流を的確に捉えながら、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

2 土地の利用・管理の方向性

公共の福祉の優先と豊かな自然との共生、次世代への継承を基本として、それぞれの土地利用の種類ごとに、魅力や特色を生かしながら適正に利用・管理し、長期にわたって安定した計画的な土地利用を図ります。

①都市形成ゾーン

大宮地域の市街地として位置づけられる用途地域は、定住を支える住宅地や暮らしの利便性を高める商業地、公共施設を含めた生活関連サービス施設用地など、都市的な土地利用を促進するとともに、都市形成の基盤となる道路や公園、美しい街並などの誘導によって、魅力ある都市空間・生活環境の形成を図ります。

②農業集落ゾーン

用途地域外の農地と宅地が集積する区域は、周辺の自然環境や農地などの維持・保全に配慮しながら、市民が安心して暮らし続けることのできるように、公共交通や生活道路の充実などによって、良好な集落環境、営農環境の維持を図ります。

③工業流通ゾーン

既存の工業団地は、周辺の豊かな自然環境との調和に配慮しながら、既に立地している企業の操業環境の維持・向上や新たな企業誘致を図ります。また、

新たな工業団地に適した用地の調査などを行い、さらなる雇用の場の確保と活力ある地域経済を支える基盤としての維持・整備を図ります。

④自然環境ゾーン

市域の広範に広がる森林の区域は、適切な森林施業や災害防止策などにより、環境の保全を行うとともに、市民や来訪者の余暇やレクリエーション、自然学習、子供たちの郷育の場、レクリエーションの場として活用し、自然豊かな環境の維持と有効活用を図ります。

3 将来の都市構造

人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、都市的機能の強化や生活機能の確保、地域の活性化、地域コミュニティの形成などの多面的な視点を持って、持続可能なまちづくりを推進するため、それぞれの目的に沿った土地利用を進めながら、次に掲げる3つの拠点づくりの促進や交通網の構築、自然環境との調和により「魅力と活力」が集積された都市構造の実現を目指します。

(1) 拠点づくり

①都市中心拠点

常陸大宮駅や常陸大宮市役所の周辺を中心とした区域を、行政、医療・福祉、商業、情報・サービスなどの多様な機能が集積された都市中心拠点として、基盤施設の整備や景観形成を図り、魅力ある市街地の形成を推進します。

②地域拠点

市民が住み慣れた地域で、市民同士が協力・支えあいながら生活できるように、各地域の中心に公共施設や店舗、福祉施設などの集積を図り、活力ある地域拠点の形成・充実を図ります。

③交流拠点

道の駅をはじめとした観光物産施設や温泉温浴施設、さらに常陸大宮ショッピングセンターピサロをはじめとした商業施設などにおいて、周辺の豊かな自然や景観などをいかした余暇やレクリエーション、特産品の提供などを行い、市民や観光客らとの交流を通じ、本市の魅力を発信する交流拠点として活用するとともに、各施設の充実を図ります。

(2) 交通網の構築

各拠点や周辺都市を効果的・効率的に結び、通勤・通学や各種生活関連サー

ビス施設の利用、交流拠点の周遊性などの利便性を向上させるとともに、大規模災害時にも強靱な交通網の構築や持続可能な公共交通体系の充実を図ります。

（３）自然環境との調和

自然の豊かさを象徴する水辺空間については、沿線の道路とも連携し、水とふれあいながら回遊できる空間として、自然環境との調和を図ります。

■ 将来の土地利用・都市構造図

